

平成24年第2回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成24年6月15日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	士君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長兼産業経済部長	田所和弘君
教 育 長	飯島 勇君
市長公室長	深澤 悌二君
総務部長	阿久津英治君
市民生活部長	小坂 浩君
福祉部長	小松崎 栄一君
保健衛生部長	菅井 信君
都市建設部長	仲田 幹雄君
上下水道部長	藤田 幸孝君
教育次長	埴 栄君
消 防 長	小森 清君
会計管理者	高安 行男君
笠間支所長	安見 和行君
岩間支所長	海老沢 耕市君

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山 正
議会事務局次長	石上 節子
次長補佐	飛田 信一
係 長	瀧本 新一

議事日程第6号

平成24年6月15日(金曜日)

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程第3 議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
- 議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第51号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算(第3号)

- 議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第55号 工事請負契約の締結について（笠間学校給食センター改築工事）
議案第56号 工事請負契約の締結について（友部北部 期地区処理施設工事）
日程第5 議案第57号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第4号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 委員会の閉会中の継続審査について
日程第3 議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
議案第51号 市道路線の廃止及び認定について
議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第55号 工事請負契約の締結について（笠間学校給食センター改築工事）
議案第56号 工事請負契約の締結について（友部北部 期地区処理施設工事）
日程第5 議案第57号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第4号）

午前10時00分開議

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員は、お手元に配付した資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりです。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番上野 登君、18番横倉きん君を指名いたします。

ここで、副市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

副市長兼産業経済部長（田所和弘君） 12日の上野議員の一般質問の中で、茨城中央工業団地予定地の固定資産税相当額が固定資産等所在交付金2,242万2,000円の中に入っておりますとお答えを申し上げましたが、茨城中央工業団地予定地につきましては交付金の対象とはなっておりません。訂正をさせていただきます。

委員会の閉会中の継続審査について

議長（柴沼 広君） 日程第2、委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

総務委員会委員長から、現在委員会において審査中の陳情第23 - 4号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情書については、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、委員長の申し出のとおり継続審査にすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について

議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第51号 市道路線の廃止及び認定について

議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議長（柴沼 広君） 日程第3、議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を

改正する条例についてないし議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についての7件を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

初めに、総務委員会委員長より報告願います。

委員長 蛭澤幸一君。

〔総務委員長 蛭澤幸一君登壇〕

総務委員長(蛭澤幸一君) 今期市議会定例会において、総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告を申し上げます。

当委員会は、6月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、審査を行いました。

議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、国家公務員等の旅費に関する法律及び茨城県条例赴任旅費に関する規定を準用し、当該職員の赴任に係る旅費を支払うための改正を行うものであります。

議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算(第3号)のうち、本委員会の所管は市長公室、総務部関係であります。

補正予算の内容であります。歳入に関しては、グリーンニューディール政策による再生可能エネルギー導入促進事業費補助金、東日本大震災に係る震災復興特別交付税の増額であります。

歳出に関しては、健康づくり市民大会2012開催経費、太陽光発電システム設置工事費などであります。

審査の結果、付託になりましたすべての議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告といたします。

議長(柴沼 広君) 次に、文教厚生委員会委員長より報告を願います。

委員長 石松俊雄君。

〔文教厚生委員長 石松俊雄君登壇〕

文教厚生委員長(石松俊雄君) ただいまの議長の命に従いまして、今定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案の審査経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は、6月8日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託された議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について、議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算(第3号)のうち、市民活動課及び学務課所管部分について審査いたしました。

主な質疑と審査結果について報告いたします。

議案第49号は、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う

ものであります。

議案第52号は、市民活動課所管の被災地域集会所改修事業補助金等について、学務課所管の学校等における除染工事費等についてであります。

審査の結果、全会一致ですべて原案のとおり可決いたしました。

以上、各議員のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、文教厚生委員会の報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、産業経済委員会委員長より報告を願います。

委員長野口 圓君。

〔産業経済委員長 野口 圓君登壇〕

産業経済委員長（野口 圓君） 今期市議会定例会において、産業経済委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月8日、執行部より関係部課長等の出席を求め、付託になりました議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の農政課、農村整備課所管分について審査を行いました。

補正予算の内容は、「かさまの粋」の商標登録に係る申請手数料、農地・水保全管理支払交付金事業負担金、また農業集落排水特別会計繰出金などであります。

審査の過程では、「かさまの粋」の登録品目や認証条件などの質疑、意見がありました。

審査の結果、付託になりました議案は、全会一致により原案のとおり可決いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（柴沼 広君） 次に、土木建設委員会委員長より報告願います。

委員長西山 猛君。

〔土木建設委員長 西山 猛君登壇〕

土木建設委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、土木建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は、6月7日、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第51号 市道路線の廃止及び認定について、議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、計5件の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例については、これまで岩間駅の西口駐車場は無料であったが、有料になっ

た経緯及び駐車場のシステムの内容についての質疑がなされました。

また、現在、旧岩間町役場駐車場に無断駐車をしている人がいるが、有料になるとその行為がふえると思われるので、適正な管理をしていただきたいとの発言がありました。

次に、議案第51号 市道路線の廃止及び認定については、岩間駅東口の開発に伴い、今回、廃止、認定が行われるわけでありますが、市道（岩）中317号線の認定に伴い、これまでの現行交通規制に変わりはないのか、また、踏切が隣接しており、遮断機がおりているときの安全性は確保できるのかとの発言がありました。

また、道路管理者は、道路の廃止、認定も重要なことであるが、地域の安全性などを考慮して道路をつくらなければならないとの意見が出されました。

さらには、開発行為でつくられた道路には行きどまりの道路が見受けられるが、火災が発生したときは非常に危険なつくりとなっている。この点については、所有権の問題があり難しい面もあると思われるが、公道から公道につなげることが理想であるので、何らかの行政指導ができるよう努力してもらいたいとの発言がありました。

次に、議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分については、建設課が所管する道路新設改良費の2,300万円の計上に関し、通常の整備計画に上がっていない道路であるにもかかわらず、新たに補正を組んでまで実施する必要があるのかなど、緊急性を要する道路がほかにもあるのではないかと発言がありました。

まちづくり推進課所管分につきましては、土地賃借料に関連し、ホテル井筒屋が借地していたものを継続して借りなければならないのかなどの質疑とともに、施設管理委託料の内容及び委託先についての質疑がなされました。

次に、議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、随分附地内における災害復旧工事の災害の状況についての質疑がなされました。

次に、議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、災害復旧工事の概要についての質疑がなされました。

審査の結果、当委員会に付託されました議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第51号 市道路線の廃止及び認定について、議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）、議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、以上5議案につきましては、全会一致により原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（柴沼 広君） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

議案第55号 工事請負契約の締結について（笠間学校給食センター改築工事）

議案第56号 工事請負契約の締結について（友部北部 期地区処理施設工事）

議長（柴沼 広君） 日程第4、議案第55号 工事請負契約の締結について（笠間学校給食センター改築工事）及び議案第56号 工事請負契約の締結について（友部北部 期地区処理施設工事）を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第55号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間学校給食センター改築工事の請負契約について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 議案第55号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げ

げます。

初めに、契約の目的でございますが、笠間学校給食センター改築工事でございます。

工事の概要としましては、鉄骨づくり、地上2階建て、建築面積1,387.02平方メートル、延べ床面積1,546.49平方メートル、そのほか電気設備、機械設備、厨房機器工事一式でございます。

次に、契約の方法でございますが、5月30日に一般競争入札を行った結果、落札者と6月4日に仮契約を締結したところでございます。

契約金額は7億8,750万円、うち消費税が3,750万円でございます。

契約の相手方は、水戸市吉沢町311番地1、株木建設株式会社茨城本店取締役常務執行役員本店長木元由孝でございます。

なお、工期につきましては、議決の翌日から平成25年3月15日まででございます。

議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第56号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、友部北部 期地区処理施設工事の請負契約について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長藤田幸孝君。

〔上下水道部長 藤田幸孝君登壇〕

上下水道部長（藤田幸孝君） 議案第56号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

初めに、契約の目的でございますが、農業集落排水友部北部 期地区処理施設工事でございます。

工事の概要でございますが、建屋建築295平方メートルと、1日最大851トンの処理能力を持つ機械設備及び電気設備一式工事でございます。

次に、契約の方法でございますが、5月30日に一般競争入札を行った結果、6月4日に仮契約を締結したところでございます。

契約金額は2億727万円、うち消費税が987万円でございます。

契約の相手方は、水戸市石川1丁目4045番地5、株式会社ヤマト茨城営業所所長萩野谷和宏でございます。

なお、工期につきましては、議決の翌日から平成25年3月15日まででございます。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

20番大関久義君。

20番(大関久義君) 学校給食センター改築工事についてお尋ねします。

本体の工事と厨房の工事が今回はこの請負の中に入っているとのことですが、厨房機器と本体の工事はどういう割合なのかお尋ねいたします。

議長(柴沼 広君) 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長(仲田幹雄君) 厨房機器の工事費でございますが、約2億2,000万円でございます。

20番(大関久義君) 約ということはないだろう。

都市建設部長(仲田幹雄君) 諸経費も含めての算出になってございますので、1,000万円単位で数字を丸めてございます。建築の本体工事が約2億1,000万円、それから厨房機器工事が約2億2,000万円の金額でございます。

割合につきましては、ほぼ建築工事と……失礼しました。本体工事との割合でございますが、割合の方はちょっと手元でございますので……

〔「金額が合わない」と呼ぶ者あり〕

議長(柴沼 広君) ここで暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時28分再開

議長(柴沼 広君) 休憩を解き会議を再開いたします。

都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長(仲田幹雄君) 大変失礼いたしました。本体工事が全体で約7億6,000万円の積算で、建築工事が先ほど申しましたように約2億1,000万円、割合としては27.6%です。

次に、電気設備工事でございますが、約8,000万円、割合として10%、機械設備工事でございますが、約1億4,000万円18.4%、厨房機器工事でございますが、約2億2,000万円28.9%でございます。

議長(柴沼 広君) 20番大関久義君。

20番(大関久義君) わかりました。厨房が2億2,000万円程度かかるということですが、今回一括で発注された理由はどういう理由なのか、その辺のところをお尋ねいたします。

議長(柴沼 広君) 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長(仲田幹雄君) 全体で出した理由でございますが、工期の全体的な短縮、それからスケールメリット等を考慮して一括発注をしたわけでございます。

議長(柴沼 広君) 大関久義君。

20番（大関久義君） 工期の短縮はそんなに関係ないと思います。それぞれの中でやるのでありますから、工期はそんなに関係なく、それぞれ別に発注しても同じだと思いますけれども、今回、株木建設さんが落札されたということで、一般競争でありますので、それはよしとしても、何社今回入札に参加されて、どういうふうになったのか、その状況をお尋ねします。

大体こういう工事というのは、厨房は厨房、別発注が今までは多かったんですよ。それを今回は一括で発注しているということは、それなりの理由があってそういうふうになっていると思いますけれども、それらについてもう一度、何社一般競争になって、落札率幾らで、こういう形でなりましたというものをご報告いただきたいと思います。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 今回の条件付き一般競争入札におきましての応札業者数でございますが、5社ほどございました。

それから、なぜ厨房機器も含めて今回発注をしたのかということでございますが、先ほども申しましたように、一括発注することによって工期の短縮も図れる、さらにはスケールメリットが考えられるということで、一括で発注をしたわけでございます。

20番（大関久義君） 落札した比率は。

都市建設部長（仲田幹雄君） 落札率でございますが、98.54%でございます。

20番（大関久義君） 了解。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 入札方式やその中身について異論はございませんが、2点あるのですが、まず1点は、工期の決定、これは議決の日から例えば250日だとか、こういう表現していただければなるほどなと思いますが、何月何日までという表現というのは、きょう議決ありきなんですね。それが議会に提案された場合の審議の部分の結果をつくってのことなのかなと思ひまして、それが1点ふさわしくないんじゃないかな、今後はちょっとそれ改めるべきかなと、両者とも。

それから、必ず入札の時期と定例会の最終日に追加議案ということ、事前にお話はありましたけれども、最終日というその部分、本来我々議会には調査権というのがありまして、いろいろ不正や問題点などを取り上げるのですが、そういういとまを要さないような環境をつくり上げてしまうという、その点についても今後改めるところはあるのかなと思ひますが、類似する議決の必要な案件について、今後発注なされるときにそういうものを配慮するかどうか、その点だけお聞かせください。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） まず、工期の設定でございますが、1億5,000万円を超える案件につきましては議会の議決事項ということでございますので、議決の翌日からという設定をしております。

それから、なぜ最終日に提案するのかということですが、入札の方は、執行いたしまして5日以内に仮契約を結ぶという財務規則がございます。仮契約を結んで、それから契約内容を特定いたしまして議会の方に議決案件として提案するという流れがございますので、最終日に今回はなってしまったということでございます。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 部長、もう1回質問しますよ。きょう議決を仮にされなかった、例えば問題があって否決されたとしたときに、工期が決まっている工事というのは、臨時会にしても次の定例にしても、その間時間があるわけですね。この間は何もできないわけですね。仮契約だから、本契約できないんだから進まないわけですね。そうすると、この間3カ月なら3カ月の間があったときに、その後の工期が決まっているわけだから、この間は短くなるわけですよ。そういう提案の仕方はふさわしくないのではないかと。要するに、議会をもっと議論する場としていただいて、それで決定したその日から例えば200日間とか、そういう表現が私は正しいんじゃないかなと思ひまして、議決ありきの提案をしているのかなということを行っているんですよ。それが1点。

もう1点は、最終日に追加議案で出しますよとは言ってくれましたけれども、現実的に最終日、この時間で何を議論しろと言っても、多分ある程度の経験者や工事関係者とかいう人じゃないと、なかなか議論というのはできないんじゃないかなと思うんですね。そうすると、これ7億8,000万円というのはすごい金額だと思いますが、大関議員が質問するように、質問に対する答弁が明確じゃないと思うんですよ。そういうところが歯切れが悪いというのは、議会の責任にもなってくると思うんですよ。監視しているわけですから、我々。そこをもう一度説明をしていただきたい。

それで、今後どうするのかということは、当然これが執行部の手法だというならば、それは手法でしょうから、議会としてはまた考えなくちゃいけないでしょうけれども、私は個人的にはそのように思っているんですよ。もっとわかりやすい……いいじゃないですか、いろいろな問題あっていいと思うんですよ。ただ、議論して結果を出してというのが一つのプロセスだと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その点もう1回。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 議決ありきということで考えているわけではございませんが、工期については、議決が仮におくれた場合には工期の見直しをしなければいけないと考へます。

追加議案につきましては、先ほども申しましたように、入札を執行されてから次の議会のときに提案をして議決をいただくということで考へておりますので、追加議案ということで最終日になっているわけでございます。

議長（柴沼 広君） 質問者の言っていることは違ふんだよ。

ここで暫時休憩いたします。

午前 10 時 40 分休憩

午前 10 時 41 分再開

議長（柴沼 広君） 休憩を解き会議を再開いたします。

都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 大変失礼いたしました。契約日から何日という工期を入れて提案をしてみたいと思います。今後、契約日から工期を入れて提案をしてみたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

総務部長（阿久津英治君） 議案の提出につきましては、今後、なるべく最終日じゃないということやってみたいとは考えておりますけれども、国の補助に絡むものについては補助の内容を待って実際の執行に動き出したり、あるいは9月の議会にかける部分についてもお盆なんかが入ってしまうとなかなか当初から提案という部分で難しいこともございますけれども、できる限り最終日じゃないような方向で今後行ってみたいと考えております。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 何となくはわかってくれたんでしょうけれども、それが執行部の手法であればそれは仕方ないと思うんですよ。ただ、最終日に提案しますよという前振りがあるんだから、何も最終日という表現をしなくても方法はあるのかなと思ったことが1点と、入札は、いつも国のなんていうことではないと思うんですね。これだけの7億円余の予算を費やすわけですから、計画性というのは2年も3年もあるはずですよ。そういう中で、たったこの最終日に合わせなくちゃならないという、ピンポイントで合わせるような表現はふさわしくないんじゃないかなと思ひまして、今後、そういうことを議論する場だとか、一定の調査をできるという部分の猶予を議会議員にもいただきたいなど。そういう趣旨で、私は、最終日にぼんと出されて、ここでちょっと待てよというような話、議論をするよりも、きちっと通るべき道を通して初めて議決というのが私は議会の本当の姿だと思ひましたので、今後そのようにやっていただければ幸いです。それは執行部の手法ですから結構ですけども、そのようにやっていただければ幸いです。要望します。

議長（柴沼 広君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第55号及び議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思います。ご異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。
これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。
これより1件ごとに採決いたします。

最初に、議案第55号 工事請負契約の締結について（笠間学校給食センター改築工事）
について採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されま
した。

次に、議案第56号 工事請負契約の締結について（友部北部 期地区処理施設工事）を
採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されま
した。

議案第57号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第4号）

議長（柴沼 広君） 日程第5、議案第57号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第
4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第57号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第4号）の提
案理由を申し上げます。

本案は、さきの4月5日の暴風及び5月6日の降ひょうにより被害を受けた農業者の方
が施設を補修するに当たり、被災者の負担を軽減して経営再建につなげることを目的に、
国や県の制度を活用しながら支援するため、平成24年度予算を補正するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

総務部長（阿久津英治君）　ここで、議長にお願いがございます。一般会計補正予算（第4号）の説明の前に、参考資料の配付をお許しいただきたいと思います。

議長（柴沼　広君）　ここで、資料配付のため暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

議長（柴沼　広君）　休憩を解き会議を開きます。

総務部長阿久津英治君。

〔総務部長　阿久津英治君登壇〕

総務部長（阿久津英治君）　それでは、議案第57号　平成24年度笠間市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、さきの4月5日の暴風及び5月6日の降ひょうにより被害を受けた農業者の方が施設を補修するに当たり、被災者の負担を軽減して経営再建につなげることを目的に、国や県の制度を活用しながら支援するため、その対象経費を計上するものであります。

1ページをごらんください。

平成24年度笠間市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,112万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282億6,454万6,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算について、事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳入の方でございますが、7ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目農林水産業費国庫補助金の2,581万4,000円の増は、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金を計上するものであり、被害を受けた農産物の生産に必要な施設の再建のため、その対象経費の30%を国が補助するものであります。

次に、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の646万3,000円の増は、いばらきの園芸産地改革支援事業補助金を計上するものであり、対象経費の10%を茨城県が補助するものであります。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金885万2,000円の増は、施設の再建のためその対象経費の10%を補助するための財源と、被災者が融資を受けた際の利子の一部を助成するための財源として繰り入れるものであります。

次に、歳出の方でございますが、8ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の4,112万9,000円の増は、19節負担金補助及び交付金で、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金4,107万9,000円と系統農業災害資金利子助成補助金5万円を計上するものであります。

被災農業者向け経営体育成支援事業補助金4,107万9,000円は、先ほどの歳入の国庫補助

金と県支出金に市の補助分を合わせた額を計上してございます。

また、系統農業災害資金利子助成補助金 5 万円につきましては、今回の農業者の施設補修に要する資金として農業者が農協系統融資機関から借り受けた場合に、金利0.25%相当を補助するものであります。

なお、茨城県も金利0.25%相当を別途補助するものでございます。

以上で、平成24年度笠間市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

議案第57号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了し、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて平成24年第2回笠間市議会定例会を閉会いたします。

長い間ご苦労さまでした。

この後、11時5分より全員協議会を開きますので、全協室にお集まりください。

午前10時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 上 野 登

署名議員 横 倉 き ん